

様式 2

不利益処分に係る処分基準

処 分 の 名 称		特定子ども・子育て支援施設等に対する確認の取消し等
根拠条例・規則等名		子ども・子育て支援法
条 項		第 58 条の 10
所 管 部 課		子ども未来局子育て未来部幼児政策課 (電話：829-1885 )
処 分 基 準	基 準 (未設定の場合はその理由)	子ども・子育て支援法第 58 条の 10 第 1 項に掲げる基準
	設定等年月日	平成 24 年 8 月 22 日設定 令和元年 5 月 17 日最終改正
備 考		